

公 告

沖縄県環境影響評価条例（平成 12 年 12 月 27 日沖縄県条例第 77 号）第 36 条の規定により、事後調査報告書を作成したので、同条例第 38 条の規定に基づき当該事後調査報告書を縦覧に供します。

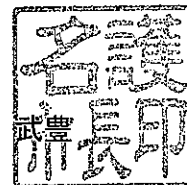
令和 5 年 11 月 9 日

名 護 市

上記代表者

名護市長

渡具知



1. 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称：名護市

代表者の氏名：名護市長 渡具知 武豊

主たる事務所の所在地：沖縄県名護市港一丁目 1 番 1 号

2. 対象事業の名称：名護市新設廃棄物処理施設整備事業

3. 対象事業の種類：廃棄物処理施設の設置又は変更の事業

4. 対象事業の規模：処理能力：約 58t/日 (29t/16h × 2 炉)

5. 対象事業が実施されるべき区域：沖縄県名護市宇安和地内

6. 事後調査の実施期間：令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

7. 事後調査報告書の縦覧の場所、期間及び時間

(1) 縦覧場所

名護市庁舎 名護市港一丁目 1 番 1 号

名護市環境センター 名護市宇宇茂佐 1710-3

安和公民館 名護市宇安和 114-3

本部町役場 本部町宇東 5 番地

(2) 縦覧期間 令和 5 年 11 月 13 日(月) から令和 5 年 12 月 12 日(火)

午前 9 時から午後 5 時まで(但し、土日祝祭日を除く)